

報告第6号

令和2年度かすみがうら市下水道事業会計繰越計算書について

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第26条第3項の規定により、令和2年度かすみがうら市下水道事業会計繰越計算書について、次のとおり報告する。

令和3年6月1日提出

かすみがうら市長 坪井 透

令和2年度かすみがうら市下水道事業会計繰越計算書

款	項	目	事業名	予 算 計上額	支払義務 発生額	翌年度 繰越額	左の財源 内 訳			不用額	翌年度繰越 額に係る繰 越を要する たな卸資産 の購入限度 額	説明
							国 県 支出金	企業債	当 年 度 損益勘定 留保資金			
資本的 支 出	建 設 改良費	公 共 下 水 道 整備事業	ストックマ ネジメント 計 画 点 検 調 査	円 8,700,000	円 0	円 8,700,000	円 4,350,000	円 0	円 4,350,000	円 0	円 0	国の第3次補正予算に よりストックマネジメ ント計画策定に伴う点 検調査を前倒しで実施 することによる。
資本的 支 出	建 設 改良費	流 域 下 水 道 建 設 負 担 金	流 域 下 水 道 建 設 負 担 金	円 26,326,000	円 0	円 26,326,000	円 0	円 25,600,000	円 726,000	円 0	円 0	国の第3次補正予算に より県流域下水道事務 所の施設更新工事を前 倒しで実施することによ る。